

令和3年11月伊奈町農業委員会総会議事録

令和3年11月25日（木）

議 事 録

会 議 名 令和3年11月 伊奈町農業委員会総会

招集月日 令和3年11月25日(木)

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時20分

招集場所 伊奈町役場 第1会議室

応招委員(農業委員)

小林 久夫 加藤 泰三 白幡 武悟 齋藤 誠一 齋藤 勝明

秋山 英章 高山 貢一 青木 久眞 大塚 俊雄 蓮見 紳一

戸井田武夫

応招委員(農地利用最適化推進委員)

渡辺 久夫 細田 光一 加藤 幹夫 中村 仁

計 14 名

欠席委員(農業委員) なし

(農地利用最適化推進委員) 大島 久雄

議事録署名 秋山 英章 青木 久眞

事務局職員 中本局長、川田係長、工藤主任

会議経過及び結果

開会 伊奈町農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が会議の議長となる

議事録署名委員の指名 伊奈町農業委員会会議規則第13条第2項による署名委員の指名
事務局長

定刻となりましたので、只今から令和3年11月の農業委員会総会を開催いたします。

本日は、農業委員は全11名の出席でございます。

なお、大島推進委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、推進委員は4名の出席でございます。

伊奈町農業委員会会議規則第6条の規定に基づく、定足数を満たしておりますので、本会が成立しますことをご報告いたします。

それでは高山会長代理、開会のあいさつをよろしく申し上げます。

会長代理 高山会長代理 あいさつ

会長 戸井田会長 あいさつ

伊奈町農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が会議の議長となる

(10:00開会)

議長

ただいまから、令和3年11月の農業委員会総会を開会します。

本日の議事録署名委員につきましては、秋山英章委員、青木久眞委員を指名しますので、よろしく申し上げます。はじめに、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議を行います。番号6番と7番は関連がありますので一括して議題といたします。事務局から議案の朗読と内容の説明をお願いします。

事務局

第1号議案番号6番、7番について議案書1ページにある土地の表示、申請人住所・氏名及び申請事由等説明。

この案件は、〇〇にお住まいの〇〇〇〇さん名義の土地を、同一経営体で営農している子の〇〇〇〇さんと孫の〇〇が贈与により取得する案件でございます。それでは関係資料をご覧ください。今回の案件は同一の営農経営体でございますので、番号6番と7番とで同一の内容が記載されております。関係資料のページ数も同一でございますので資料の説明も一括でさせていただきます。

資料1ページから6ページが許可申請書関係になります。

資料7ページは作付け計画書になります。

資料8ページが案内図になります。申請地は〇〇〇〇の南東、〇〇〇〇の裏手で〇〇ー〇、〇〇ー〇と示しているところになります。

資料9ページは公図の写し。

資料10ページは土地の全部事項証明になります。

資料11ページ、12ページは印鑑証明書になります。

資料13ページは委任状になります。

それでは、譲受人の審査に移りますが、〇〇〇〇さんは〇〇地区で営農されている農家で、〇〇の農地中間管理事業にも参加していただいている農家さんです。田んぼの区画拡大の耕作条件改善事業により地域の担い手として認定農業者にも登録していただいております。また、〇〇さんも〇〇の〇〇と〇〇の〇〇さんと同一経営体の中で営農しております。同一経営体の中での所有権の異動になりますので経営体全体の面積の増減はありません。農地法第3条の許可要件であります審査事項については、権利を取得するものまたはその世帯員を対象とします。〇〇さんの経営体については、経営全部耕作利用要件、常時従事要件の150日、権利取得後の経営面積要件50a以上、周辺農地との調和等すべての条件を満たしておりますので、農地法第3条第2項各号には該当しないと考えます。よって、申請のとおり許可してよろしいかご審議願います。説明は以上でございます。

議長

担当地区委員の大塚俊雄委員さんから、補足説明等ありましたらお願いします。

大塚俊雄委員

〇〇〇〇さんと〇〇さんですが、〇〇さんは以前から就農されていることは同じ地区ですから存じ上げておりました。〇〇さんは90歳を超える高齢ですから、実質的には〇〇さんに代変わりしているのではないかなと思います。贈与に関しては今後の営農の状況からみて問題ないかなと思います。また、〇の〇〇さんですが、3年くらい前から〇〇さんの田んぼの仕事を手伝い始めているとのこと。今後の営農を考えますと適切だと思います。

議長

次に、本地区担当の加藤幹夫推進委員さん、意見等あればお願いします。

加藤幹夫推進委員

昨日現地を見てきました。水稻をしているところですので、問題はないと思います。

議長

それではほかの農業委員さん、推進委員さんからご意見、ご質疑等がありましたら発言をお願いします。ご意見並びにご質疑がありませんので、これより採決をします。申請のとおり可決・決定することに賛成の方は挙手願います。

各委員

挙手「全員」

議長

挙手全員です。よって、6番、7番については、申請のとおり可決・決定することに決定しました。続きまして、会務報告及び許可状況報告を事務局長から申し上げます。中本局長よろしく申し上げます。

中本事務局長

- 会務報告
- 農地転用許可状況、届出状況

議長

続きまして、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局

(事務連絡)

- 手帳配布
- 総会終了後の研修について

議長

以上で、報告並びに事務連絡を終わります。ただいまの報告並びに事務連絡につきまして、質疑等何かありますか。

続きまして、次回の総会の日程につきまして、ご協議をお願いします。

12月24日、金曜日、上下水道庁舎、2階、第1会議室、午前10時00分で調整をお願いします。以上で、本日の議事は終了しました。これをもちまして、閉会とします。

(10:20閉会)

上記会議の顛末を記載し、その内容に相違ないことをここに署名する

令和3年11月25日

会 長

署名委員

署名委員
